

使用済み切手・書き損じはがき回収事業にご協力ください

当会では社会貢献活動の一環として、使用済み切手・書き損じはがきを回収する事業を行っております。回収した切手・はがきは公益財団法人 ジョイセフにより、途上国の妊産婦と女性を守る活動に役立っております。ぜひ収集活動にご協力ください。

①使用済み切手

切り取り方と分類方法

1. 図1のように消印を切らないで台紙ごと切手のまわりを切り取ってください。(郵便局名や日付のある消印は、収集家の対象にもなっていますので必ず消印を残して切り取ってください。)
2. 切手は重量で取引されるため、図2のように封筒の裏側も付いた状態ではなく、表面だけを切り取ってください。



②書き損じはがき

未投函あるいは表や裏を書き損じた官製はがきと年賀はがきが対象です。

③回収方法

1. 荒川法人会事務局へご持参・ご送付。(お送り頂く際にかかる送料はご負担ください。)
(事務局：荒川区西日暮里6-7-6 TEL3893-9836)
2. 各支部担当役員へご持参・ご送付。(お送り頂く際にかかる送料はご負担ください。)
(担当役員に関しましては、事務局までお問い合わせください。)

信頼される安心を、社会へ。

SECOM

法人会会員企業経営者及び従業員の皆様のご家庭を見守る

セコム・ホームセキュリティ

一人暮らしの
高齢者が心配

出張が多く、
女性だけの留守番が
心細い

空家の管理で
困っている

ご家庭の心配や不安について、一度セコムに相談してみませんか？

法人会会員
限定特典

- ホームセキュリティをご契約の場合：東法連よりご契約者様に2万円を還元！
- 会社(事務所・店舗等)をご契約の場合：東法連よりご契約会員企業様に初回月額基本料金の70%相当額を還元！

※この特典は新規のご契約に限り対象となり、セコムとの直接契約が条件になります。また他の特典との併用はできません。
※お問い合わせの際は必ずご加入の法人会名をお申し出ください。

【お問い合わせ窓口】 **セコム ホームマーケットデスク**

0120-756-892 午前9時～午後6時(年末年始を除く)

(フリーダイヤル)セコムが役に立つ